

一般競争入札公告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234号第1項の規定により、公用車の任意保険について、次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を行う。

令和7年4月21日

鹿児島県知事 塩田 康一



1 入札に付する事項

(1) 契約の名称及び数量

公用車任意保険契約 1,044台

(2) 契約の特質等

入札説明書による。

(3) 契約期間

令和7年6月1日午後4時から令和8年6月1日午後4時まで

2 入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる要件のいずれにも該当する者であること。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 物品又は役務の調達等に係る有資格業者の指名停止に関する要綱（平成15年鹿児島県告示第416号）第3条の規定による指名停止を受けている者でないこと。

(3) 保険業法（平成7年法律第105号）に基づき、損害保険業の免許を受けている者であり、鹿児島県内に営業所等及び事故処理に関するサービスセンターを有する者であること。

(4) 格付け機関（スタンダードアンドプアーズ、ムーディーズ・ジャパン、格付投資情報センター及び日本格付研究所等）のうち1社以上からA以上の格付けを受けている者であること。又は、ソルベンシーマージン比率が200%以上であること。

(5) 会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき更正手続開始又は民事再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

(6) 次のアからケまでのいずれにも該当しない者であること。

ア 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号）に規定する暴力団をいう。以下同じ。）

イ 暴力団員等（鹿児島県暴力団排除条例（平成26年鹿児島県条例第22号）第2条第3号に規定する暴力団員等をいう。以下同じ。）

ウ 役員等が、暴力団員等であると認められる法人等

エ 暴力団又は暴力団員等が、その経営に実質的に関与している法人等

オ 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用している法人等

カ 役員等が、暴力団又は暴力団員等に対して、いかなる名義をもってするかを問わず、金銭、物品その他の財産上の利益を不当に提供し、又は便宜を供与するなど、直接的又

は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している法人等

キ 役員等が、暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している法人等

ク 役員等が、暴力団又は暴力団員等であることを知りながら不当な行為をするためにこれらを利用している法人等

ケ アからクまでに定める者の依頼を受けて入札に参加しようとする法人等

3 入札参加資格の審査等

(1) 入札に参加しようとする者は、所定の入札参加資格申請書に次に掲げる書類を添付して提出し、入札参加資格審査（以下「資格審査」という。）を受けなければならない。

ア 保険業法（平成7年法律第105号）に基づき、損害保険業の免許を受けている者であり、鹿児島県内に営業所等及び事故処理に関するサービスセンターを有する者であることを証する書類。

イ 格付け機関（スタンダードアンドプアーズ、ムーディーズ・ジャパン、格付投資情報センター及び日本格付研究所等）のうち1社以上からA以上の格付けを受けている者であること又はソルベンシーマージン比率が200%以上であることを証する書類。

ウ 鹿児島県が行う契約等からの暴力団排除に関する誓約書。

(2) 提出場所及び提出期限

ア 提出場所 鹿児島県出納局管財課庁舎管理第一係
鹿児島市鴨池新町10番1号

イ 提出期限 令和7年5月8日（木）午後5時15分

(3) 資格審査の結果

資格審査の結果は、令和7年5月16日（金）までに通知する。

(4) 提出書類に関する説明

資格審査を受けるために書類を提出した者（以下「提出者」という。）は、提出された書類について説明を求められたときは、これに応じなければならない。

(5) その他

ア 提出書類の作成に要する経費は、提出者の負担とする。

イ 提出された書類は、返却しない。

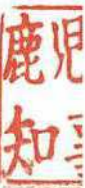
4 入札の方法等

(1) 入札書の記載

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする）をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 代理人による入札

入札参加者は、代理人をして入札させるときは、委任状を提出しなければならない。



(3) 入札及び開札の日時及び場所

- ア 日時 令和7年5月26日(月)午前10時30分
イ 場所 鹿児島県庁(行政庁舎1階)入札室
鹿児島市鴨池新町10番1号

(4) 入札説明書

- ア 入札に参加するために必要な関係書類その他入札に関する詳細な事項は、入札説明書による。

イ 入札説明書の交付場所及び交付期限

- (7) 交付場所 鹿児島県出納局管財課庁舎管理第一係
鹿児島市鴨池新町10番1号
(4) 交付期限 令和7年5月8日(木)午後5時15分

(5) 入札説明会の開催日時及び場所

開催しない。

5 契約条項を示す場所及び期限

4の(4)のイに同じ。

6 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

見積もる契約金額の100分の5以上の金額を、入札説明書に定める方法により、入札説明書に定める期限までに納付すること。ただし、次のア又はイのいずれかに該当するときは、入札保証金の納付が免除される。

なお、入札保証金は、入札終了後還付する。ただし、落札者には、契約締結後還付する。

また、イに掲げる書面提出により入札保証金の免除を受けようとする者は、令和7年5月8日(木)午後5時15分までに資格審査の書類と併せて提出を行うこと。

ア 入札に参加しようとする者が、入札保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、当該入札保証保険契約に係る保険証券を提出したとき。

イ 入札に参加しようとする者が、過去2箇年の間に国(独立行政法人を含む。)又は地方公共団体とこの入札に付する事項と種類及び規模をおおむね同じくする事項に係る契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらを全て誠実に履行したことを証する書面を提出したとき(その者が落札した場合において、契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。))。

(2) 契約保証金

契約担当者が指定する日時までに、契約金額の100分の10以上の金額を、入札説明書に定める方法により納付すること。ただし、次のア又はイのいずれかに該当するときは、契約保証金の納付が免除される。

なお、契約保証金は、契約履行後還付する。

ア 契約の相手方が、契約保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする契約保証保険契約を締結し、当該契約保証保険契約に係る保険証券を提出したとき。

イ 契約の相手方が、過去2箇年の間に国(独立行政法人を含む。)又は地方公共団体とこの契約に付する事項と種類及び規模をおおむね同じくする事項に係る契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらを全て誠実に履行したことを証する書面を提出したとき(その者が契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。))。

7 入札の無効

次の(1)から(9)までのいずれかに該当する入札は、無効とする。

- (1) 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札
- (2) 2以上の入札書(代理人として提出する入札書を含む。)による入札
- (3) 入札金額が加除訂正されている入札書による入札
- (4) 入札要件の判明できない入札書、入札金額以外の記載事項の訂正に押印のない入札書又は入札者の押印のない入札書による入札
- (5) 記載した文字を容易に消字することのできる筆記用具を用いて記載した入札書による入札
- (6) 民法(明治29年法律第89号)第95条に規定する錯誤による入札であると入札執行者が認めた場合の入札
- (7) 送付、電報又は電送の方法による入札
- (8) 入札保証金の納付がない場合又は納入金額が過少の場合の入札
- (9) その他入札に関する条件に違反したと認められる者のした入札

8 落札者の決定の方法

- (1) 有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうちくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

9 最低制限価格

設定しない。

10 入札及び契約に関する事務を担当する部局の名称並びに問合せ先

鹿児島県出納局管財課庁舎管理第一係
鹿児島市鴨池新町10番1号 郵便番号 890-8577
電話番号 099-286-3795
ファックス番号 099-286-5641
メールアドレス tyoukan1@pref.kagoshima.lg.jp

